

アヴァンティみなみ イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様の近くにおいて共に歩み続けます。

A v a n t i

みなみ

- 通常総会
- ほっとインタビュー
(中村源次郎会長 旭日双光章叙勲)



岐阜南法人会
ホームページ



公益社団法人 岐阜南法人会

2024
夏号
VOL.37



大垣ひまわり畑 大垣市
 大垣市平町地内の約3.2ヘクタールの休耕田に14万本ほどのひまわりが夏の日差しを受けて鮮やかに咲き誇り、時間帯によってはひまわりと新幹線がコラボした映える景色が楽しめます。
 地域の活性化と休耕田の有効利用、水田農業の振興を図ることを目的として実施され、毎年多くの人で賑わっています。
 開花は天候に大きく左右されますが、8月上旬から下旬が見ごろのようです。
 注：本年度の実施は不明です。詳しくは大垣市のホームページをご確認ください。

株式会社アサノ
 代表取締役 浅野康昌

Contents

(公社)岐阜南法人会 第13回通常総会	1~5
会長あいさつ (公社)岐阜南法人会 会長 中村源次郎 氏	1
総会・記念講演会	2・3
祝 辞 岐阜南税務署 署長 竹内俊一 氏	4
祝 辞 名古屋税理士会 岐阜南支部 支部長 小原義光 氏	5
ほっとインタビュー	6~8
岐阜県からのお知らせ	9
税務トピックス	10・11
専務理事退任及び新任挨拶	12
税理士コーナー 名古屋税理士会 岐阜南支部 税理士 堀部 俊太郎 氏	13
本会・支部ニュース	14~19
青年部会	20~22
女性部会	23~25
県連だより	26
生活習慣病予防健診のご案内	27
新会員紹介・事務局だより・編集後記	28・29

令和6年 第13回通常総会
 会長あいさつ

(公社)岐阜南法人会 会長

中村 源次郎

Nakamura genjiro



皆さま、令和6年度がスタートし、約2ヶ月が経ちました。本日は公益社団法人岐阜南法人会の第13回通常総会の開催にあたり、会員の皆さまには多数ご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃から当法人会活動にご尽力、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

本日は公務ご多用の中、ご来賓として岐阜南税務署 竹内俊一署長様、梅原亨副署長様、洞口卓也法人第一統括官様にご臨席賜りました。平素からのご指導と併せまして、厚くお礼申し上げます。

さらに名古屋税理士会岐阜南支部、小原義光支部長様、そして協力保険会社の幹部の皆さまにもご臨席を賜りました。誠にありがとうございます。

さて、社会の情勢が激しく変化する中で、当法人会は本日議事の中、報告事項に「支部組織再編成の件」としてありますように、数年に渡り支部のあり方について検討してまいりました。そして昨年度、支部組織の見直し再編成を図り、今年の10月からは、従来の41支部を25支部に統合して活動を進めてまいります。新しい支部の名称や支部長はじめ支部役員の選任等は、9月までに取決めいただきますようお願いしているところです。本会と支部のつながりを一層密にし、オール岐阜南で運営していきます。ご理解、ご協力の程よろしく願い致します。

支部再編の目的の一つは、会員加入率の向上です。当法人会は岐阜県下では低い水準にあります。喫緊の課題は会員増強です。当法人会としてもこれまで会員増強に鋭意努力してきましたが、会員並びに役員の皆さまの

英知を集結して、支部再編を機に更なる会員増強に取り組んでいきたいと考えております。

お知り合いの未加入企業経営者にお声掛けをいただくなど、公益法人として当法人会が発展するために、協力保険会社・地元金融機関のお力添えもいただきながら、オール岐阜南で会員増強推進を図ってまいりますので、さらなるご尽力とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

さて、我々を取り巻く環境は、国の内外共にたいへん厳しい状況が続いております。多くの課題が山積みされ、先行き不安が懸念されます。

その中でも我々法人会としては、国家の財政に危機感を強めます。国と地方併せた債務は、1,500兆円に迫りますが、この膨大な借金を如何にして返済するかの道筋をつける財政再建が肝要です。法人会は財政健全化を図り、持続可能な明るい豊かな社会を築き上げるため、さらに活動を推進する使命、ミッションを有します。

本年度も「納税意識の高揚」を旗印に活動を進めます。加えて当法人会は、会員相互の啓発を図り、地域社会への貢献活動を継続し、次世代、未来へ安心・安全な社会を引き継げるよう活動を進める所存です。皆さまの絶大なご協力をお願い致します。

結びにあたり、本日出席の皆さまのご健勝と企業の益々の発展を心よりお祈り申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

世紀を越えて

**自然の恵みを
 あなたのチカラに**

原点は、ミツバチでした。
 1907年の創業以来我々は、ミツバチを通じ自然と人間社会の調和について真摯に考え、実に多くのことを学んでまいりました。
 その叡智のすべてを人々の健康と真の豊かさの実現のためにそそいでまいりました。
 健康補助食品のトップメーカーとしての大きな華を咲かせようとしています。
 食品医薬品化粧品総合メーカーとして、より大きな夢に向かってチャレンジしてまいります。



蜂産品
 健康補助食品・医薬品の
 総合メーカー



API株式会社

代表取締役社長 野々垣 孝彦

本社/〒500-8558 岐阜市加納桜田町1-1
 本社第二ビル/〒500-8463 岐阜市加納新本町4-23
 東京支店/〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15 マツモトビル3階
 長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜市長良692-3
 アピ コオリティ&ロジスティクス センター/〒501-0474 本巣市国領200
 ミズホ先端技術センター/〒501-0221 瑞穂市只越1068-5
 工場【本巣・池田・揖斐川・ネクストステージ・池田医薬品・池田バイオ医薬品・本荘】

TEL.058-271-3838
 TEL.058-271-3838
 TEL.03-3662-3878
 TEL.058-232-0838
 TEL.058-320-2308
 TEL.058-325-1038



第13回 通常総会



中村源次郎会長

令和6年5月28日(火)都ホテル岐阜長良川に於いて第13回通常総会が開催されました。

山口嘉彦副会長の開会宣言に続き、中村源次郎会長の挨拶がありました。司会の金神徹尚総務委員長から、委任状を含めた出席会員数の報告および定足数の確認が行われた

のち、総会が開始されました。

中村源次郎会長が議長となり、議事録署名人に宮嶋裕行理事と矢田章博理事が選出され、議事に入りました。決議事項として、第1号議案令和5年度決算報告(案)、第2号議案役員選任案(案)が竹下好伸専務理事より上程されました。いずれの議案も賛成多数により、承認されました。

報告事項には、令和5年度事業報告、令和6年度事業計画及び収支予算、また、令和5年度支部組織再編成について、3月の理事会で決議した内容について竹下専務より説明がありました。

議事終了後、功労者表彰が行われました。はじめに岐阜南税務署長より、令和5年度に退任された1名の元理事に対して署長感謝状が贈呈されました。つづいて、会長感謝状、組

織増強功労、組織増強支援功労、福利厚生制度推進功労の総勢15名の表彰が行われました。

最後に来賓を代表し、岐阜南税務署より竹内俊一署長、名古屋税理士会岐阜南支部より小原義光支部長から祝辞をいただき、柳原幸一副会長の閉会宣言で閉会しました。

令和5年度 功労者表彰等受賞者

(敬称略)

◇岐阜南税務署長感謝状

吉田正雄(茜部第一)



◇会長表彰

・感謝状

吉田正雄(茜部第一) 竹下好伸(事務局)



・組織増強支援功労

竹中真貴(大同生命保険㈱) 川嶋亮(AIG損害保険㈱)
岡田朋子(同上)
江川望美(同上)



・組織増強功労

早川義昭(各務) 森充広(羽島第五)
竹腰大介(岐南町東)



・福利厚生制度推進功労

古澤恵子(大同生命保険㈱) 渡辺有司(AIG損害保険㈱)
金子綺羅(同上) 川嶋亮(同上)
村松美佳(同上) 毛利貴彰(同上)



記念講演会

令和6年5月28日(火)都ホテル岐阜長良川に於いて、第13回通常総会終了後、引き続き記念講演会が開催されました。

講師に、朝日大学学長大友克之氏をお招きし「大学教育の現状と未来」と題して講演を行っていただきました。

講演では、まず「朝日大学の概要と建学の精神」についてお話を始められ、建学の精神は「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人間の知性に富む人間を育成すること」にあり、建学の精神の具現化を目指して、視野を広げて人間性を育む国際交流を加速化させ、多様化する社会においても即戦力として活躍できるよう実践的な教育を展開する。一方、岐阜県という地域社会に根差して、教育、研究、そして医療にまじめに取り組む続ける、という朝日大学の運営方針についてお話がありました。



朝日大学学長 大友克之氏

講演半ばでは、「世界とつながる学び」について、①朝日大学の国際交流②国際社会で活躍できる人材の育成③地域の国際化を推進④各国の駐日大使館との交流⑤さくらサイエンスプログラム(国から認められた留学生の受け入れプログラム)の5つの項目を中心に、朝日大学の国際交流に関するお話がありました。

大友学長のご専門は整形外科の医師ですが、2008年に学長に就任後は、「夢を持てる未来社会を創造し、世代や人種を超えた人と地域を繋ぐため、日々奮闘中です」と笑顔で語り、講演を終えられました。





岐阜南税務署

署長 竹内 俊一

本日は、公益社団法人岐阜南法人会第13回通常総会にお招きいただき、皆様にお祝いの言葉を申し上げますの機会を得ましたことを、大変光栄に存じます。

岐阜南法人会の皆様には、日頃から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ただいま、全ての議事の審議が滞りなく承認され、中村会長のもと新年度の事業活動に向けて力強く踏み出されましたことを心からお慶び申し上げます。

また、本総会をもって退任されましたお二人におかれましては、長い間これまで法人会の発展に御尽力され、大変ご苦労様でした。

岐阜南法人会の皆様には、租税教室や「税に関する絵はがきコンクール」のほか「親子劇場」を開催していただくなど、租税の啓発を念頭においた事業活動を活発に行っていたり、税務行政の円滑な運営に大きな役割を果たしているものと、深く敬意を表する次第であります。

令和5年分の確定申告につきましては、スマホ申告について会員企業の役員並びに従業員の皆様への勧奨をしていただくなど、ご支援をいただきましたこと厚くお礼申し上げます。

皆様のお陰を持ちまして、当局管内における自宅からのスマホ申告件数は、昨年と比べて大幅に増加いたしました。

スマホ申告を含むe-Taxや、キャッシュレス納付につきましては、年々、利便性が向上しております。

今後も、これらの利用拡大にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、来月から所得税の定額減税が実施されます。

私どもとしては、国税庁ホームページに特設サイトを設けるほか、4月から説明会を行うなど周知、広報を行っております。

制度の円滑かつ的確な実施には、源泉徴収義務者である皆様の御協力が不可欠であると考えておりますので、引き続き、所得税の定額減税について、御理解・御協力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人岐阜南法人会の更なる御発展と、会員皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



名古屋税理士会 岐阜南支部

支部長 小原 義光

本日は、公益社団法人岐阜南法人会第13回通常総会にお招きいただき、また祝辞を申し上げますの機会をいただき誠に有難うございます。

平素は、法人会の皆様方には、税理士及び税理士会活動に深いご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

只今は、第13回通常総会の全ての議案が慎重審議され、無事終了されましたこと、誠におめでとうございます。

我が国の経済は、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の5類移行で行動制限が緩和されたことから、経済活動も再開し、緩やかに回復しています。令和6年3月には、日経平均株価が史上最高値を更新したものの、企業による賃金の上げが物価の上昇に追い付かず、実質賃金はマイナス、家計は引き続き厳しい状況にあります。

また、原材料や人件費の高騰など中小企業を取り巻く環境は厳しさを増す一方で、昨年10月にインボイス制度、令和6年1月から改正電子帳簿保存法による電子取引に係る証憑の電子データ保存の義務化が始まるなど、事業者が対応しなければならない課題が山積しています。

大手企業とは異なり、ほとんどの中小企業は、ヒト、モノ、カネの経営資源が十分ではなく非常に限られており、その限られた経営資源を駆使して日々経営を行っております。その限られた経営資源を活用していく中で、我々税理士も経営のパートナーとして是非ご活用いただければと思っております。

最後になりましたが、公益社団法人岐阜南法人会の益々の発展と、会員皆様のご繁栄とご健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠におめでとうございます。

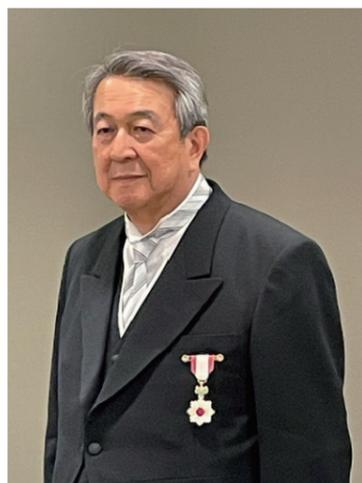




岐阜南法人会 会長 中村 源次郎 氏 (なかむら げんじろう)

聞き手

青年部会 部 会長 伴 幸洋
副部会長 伊藤 章
事務局長 河村 岳明



中村源次郎氏の法人会関係の略歴

昭和53年 岐阜南法人会青年部会入会
平成 3年 (社)岐阜南法人会青年部会 部会長就任
平成12年 岐阜南税務推進協議会長賞受賞
平成16年 岐阜南税務署長賞受賞
平成19年 (社)岐阜南法人会組織委員長就任
平成22年 全国法人会総連合会長表彰受賞
平成25年 (公社)岐阜南法人会副会長就任
平成27年 (公社)岐阜南法人会会長就任
平成29年 名古屋国税局長表彰受賞
令和 3年 国税庁長官表彰受賞
令和 5年 財務大臣表彰受賞
令和 6年 旭日双光章受章

Q:この度は旭日双光章の受章、誠にありがとうございます。始めに叙勲の感想を聞かせていただけますでしょうか。

〈中村会長〉

これまでの法人会活動等を評価いただきまして、今回納税表彰での叙勲を拝受しました。法人会活動は26歳からスタートして、半世紀近く活動してきました。今回こういった形で受章できたことに感無量です。

Q:天皇陛下に拝謁された時のご感想を聞かせてください。

〈中村会長〉

皇居、宮殿へ入らせていただいて、大変緊張しました。家内も一緒に同行しましたので、夫婦でこういった所へ来させていただけるということに感激しました。陛下からお言葉をいただけたことは、大変名誉なことであり、身が引き締まる思いでした。



東京都 三田共用会議所にて(5/14)

Q:会社名が(株)秋田屋本店となっていますが、社名の由来や社歴などご紹介いただけますか。

〈中村会長〉

当社は、ちょうどこの叙勲を受けた今年が創業220年にあたるんです。西暦1804年、文化元年が創業で、元々は材木屋を営んでいました。その当時秋田杉を専門的に取り扱っており、その秋田杉から秋田屋本店という屋号になりました。

明治になって文明開化でいろいろな西洋のものが入ってきました、その一つとして岐阜にセイヨウミツバチの一種、イタリア南部原産のイタリアンビーという品種が入ってきました。当時の6代目中村源次郎、この人は新しいもの好きで、岐阜で一番最初に洋服を着たとされている人物なんです、その6代目が材木商として秋田杉を使った巣箱を作ったことがきっかけで、明治20年(1887年)に養蜂事業に参入しました。日本には四季がありますから、熱さや寒さに耐えうる巣箱、そしてミツバチは生き物ですから、セイヨウミツバチが日本で快適に過ごせる、そういった箱が必要だったんです。そのためには杉材。それも赤身の秋田杉が最適との研究結果に至り、その巣箱を作るようになったんです。

私が小さい頃にはまだ製材部門もあって、蜂蜜を搾る器具はじみ木工製品や金属製品など養蜂に必要な道具・資材のほとんどを自社で製作していました。現在は職人不足のため、ヨーロッパからの輸入に依存する品も多くなり、問屋業務に重点を置いています。

Q:現在、初代からのお名前を襲名されていますが、何代目となりますか。

〈中村会長〉

岐阜の商家として、代々名前を襲名してきました。私の旧名は中村正でしたが、9代目の中村源次郎になりました。

名前を代々継承してきた理由は、昔は通信とかあまり発達していないですし、当主が亡くなった場合でも次代が襲名していくと、お客さんからすると一緒に変わらない感じで安心されます。秋田屋イコール中村源次郎とセットで覚えていただいています。岐阜の商家の襲名は歌舞伎とか落語の芸名と違い、本名を変え戸籍も変えます。手続きがたいへんですが、代々続いているので継承しました。

Q:今回、納税功労表彰で叙勲されましたが、岐阜南法人会との関係はいつの頃からですか。

〈中村会長〉

当時のことを振り返りますと、岐阜駅南口の東側に造り酒屋の日本泉さんがありますね。その頃は日本泉さんの中に法人会の事務局があったんです。私どもの会社は南口の西側で、駅を挟んで向かいでしたので、法人会事務局に近かったのです。その当時、日本泉さんの前に国鉄の物資部がありまして、その物資部へ蜂蜜を納めるのに、お酒の一升瓶に蜂蜜を詰めて販売していました。その瓶を日本泉さんから調達しておりましたので、私もよく出入りしており、その時に法人会の事務局の方と接点ができた訳です。

その後、事務局が今の加納天満宮さんの東南側に移転することになった際に、当社にフォークリフトがあったものですから、パレットに法人会のいろいろな荷物を載せて何回かに分けて引っ越しのお手伝いした記憶がありますね。

その頃、ちょうど青年部会が設立されたタイミングで、移転をお手伝いしたご縁もあり設立後すぐに入会させていただきました。

Q:青年部会に在籍されていた当時の事業にはどんなものがありましたか。

〈中村会長〉

当時は、もちろん社会貢献事業としての租税教室もありましたが、税務署さんの若手の職員さんとの交流事業を盛んに行っていました。例えばバレーボールやソフトボールなどのスポーツ交流であったり、税務研究会も頻繁に行っていました。当時はパソコンがまだ出たばかりで、ワープロの時代。そういうものを使った税務や会計経理業務についての研修が多かったですね。

我々の時代の青年部会は、会社の将来の経営トップという立場の会員が約半分、あとの半分は大手・中堅企業の経理の担当者の方という構成でした。そういう意味ではバラエティーに富んだメンバーが揃っていましたね。

Q:中村会長から見て青年部会・女性部会についてどのようにお考えでしょうか。

〈中村会長〉

岐阜南法人会の魅力は岐阜市南部と、各務原市、羽島市や笠松町、岐南町、そういった東西に広い範囲のエリアからいろいろな業種の方が入ってこられることにあると思います。もともと金華校下などの旧市街地にあって、高度経済成長期に発展する岐阜南法人会のエリアへ出てこられたという会社も多くあります。そういった会社のオーナーとか役員だけではなく、いわゆる専門的な経理マンとか、今でしたらDX・ITの担当者、そういった専門の方々にたくさん入っていただけると良いですね。

そういった幅広いメンバーを集めて切磋琢磨していくことで、両部会の魅力が増し発展していく。そして両部会を卒業した方が本会の中心的な役員になっていっていただく。そういう流れが出来るといいですね。

やはり青年部会、女性部会が両輪となって、社会貢献活動として租税教育を担ってもらうことが重要だと思います。例えば青年部会が長年継続されてきた済美高校での就職模擬面接の支援はとても良い事業だと思います。また、女性部会においては租税教育の内容を充実させ、管内の多くの小学校の授業の一環として開催され、学校側からも非常に喜んでいただいています。

Q:中村会長は常日頃より会員増強を強調されて見えますが、何か抱負などありましたらお聞かせください。

〈中村会長〉

子育てが終わった女性も仕事を続ける時代ですから、女性部会では、会社に勤めている方への入会を勧めていきたいですね。今は会社のオーナーやその身内が入っておられますが、例えば会社の経理をされている女性が女性部会に入るという展開が見えてきますね。

法人会の活性化には、やはり数は力ということで組織率・加入率が重要です。他法人会との比較もあり、県連の7法人会、あと東海4県の東海法連、さらに全国の全法連、そういうところでは加入率の競争があります。

法人会の目的は納税意識の高揚にあります。もちろん税の使われ方をきっちりウォッチすることも必要ですが、日本が活性化し



て発展するには、それ相応の歳出が必要になります。歳入の主は納税です。それを増やすには、法人会が率先して先頭になって旗を振っていくこと。その役割が最大のミッションですね。そう思っています。

Q:今後の法人会活動について最後にひとこといただけますでしょうか？

〈中村会長〉

国の財政状況が大変厳しい中で、我々は民間人、経済人として、少しでも税収が高まるように、社業発展に努力して、そして納税に努める。それが使命と心得ます。

特に青年部会は次世代へつないでいく、大事な世代ですから、もっともっと会員増強を図り、広く社会に発信して、法人会の社会性についてよく知らない一般の人々にももっと理解してもらうよう努め、社会のリーダーの役割を果たしていただきたいですね。

そして昨今、わが国の国力の低下が懸念される中で、岐阜南法人会が率先して財政再建に尽力し、未来がより豊かな社会となるための一助となれば幸いです。

本日はありがとうございました。

岐阜県では 令和6年2月1日から

県税の納税証明書がオンラインで申請できます！ 自宅やオフィスで納税証明書の申請・受取ができます

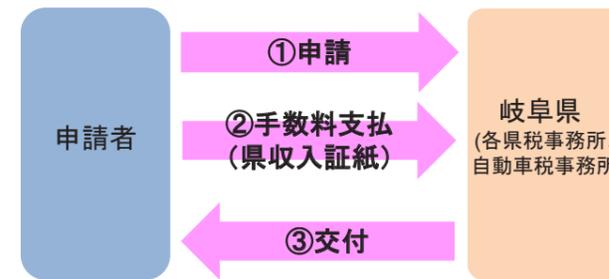
※車検用の納税証明書を除きます。
※窓口及び郵送による申請については、継続して受付を行います。

◆オンラインでの申請方法等については、岐阜県公式ホームページへ

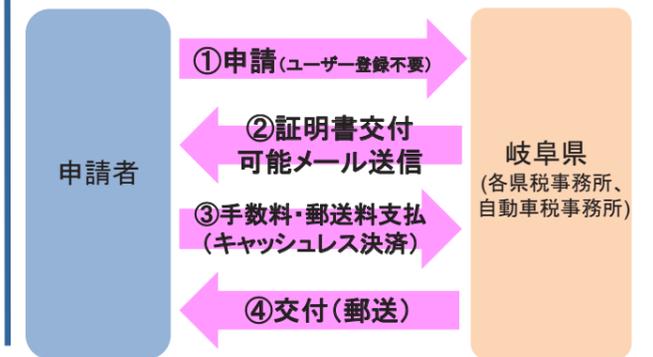
岐阜県 納税証明書 検索



■現在の申請の流れ（窓口）



■オンラインによる申請の流れ



【オンライン申請にあたって】

○納税証明書のお受け取りは郵送のみとなります。

※県税事務所や自動車税事務所の窓口ではお受け取りいただけません。※速達・書留等の郵送オプションには対応しておりません。※納税証明書（自動車税種別割以外）の申請先は、納税義務者の住所地（法人の場合は県内の主たる事務所の所在地）を管轄する県税事務所となりますので、ホームページ画面から該当する県税事務所を選択してください。

○手数料及び郵送料の支払方法は、クレジットカードまたはPayPay（ペイペイ）のいずれかになります。

○オンライン申請の受理後、手数料等の納付確認ができてから約3開庁日で納税証明書を発送します。

【お問い合わせ先】

○自動車税種別割以外

管轄区域	管轄事務所
岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡（岐南町、笠松町）、本巣郡（北方町）	岐阜県税事務所（電話）058-214-6709
大垣市、海津市、養老郡（養老町）、不破郡（垂井町、関ヶ原町）、安八郡（神戸町、輪之内町、安八町）、揖斐郡（揖斐川町、大野町、池田町）	西濃県税事務所（電話）0584-73-1111（代）
関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡（坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村）、可児郡（御嵩町）	中濃県税事務所（電話）0575-33-4011（代）
多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市	東濃県税事務所（電話）0572-23-1111（代）
高山市、飛騨市、下呂市、大野郡（白川村）	飛騨県税事務所（電話）0577-33-1111（代）

○自動車税種別割

管轄区域	管轄事務所
全区域	自動車税事務所（電話）058-279-3781（代）

オンライン申請全般についてのお問い合わせ先 岐阜県 総務部 税務課（電話）058-272-1146

令和6年分所得税の定額減税について (給与所得者の方へ)

令和6年度税制改正により、令和6年分の所得税について定額による所得税額の特別控除（定額減税）が実施されることになりました。給与所得者の方に対する定額減税は、原則として、以下のとおり令和6年6月1日以後に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額が控除される方法で行われます。

このリーフレットでは、主に令和6年6月1日以後の給与等支払時に行われる定額減税についてご説明します。

○定額減税を受けることができる方

定額減税を受けることができる方は、次のいずれにも該当する方です。

- 令和6年分の所得税の納税者である方（居住者に限ります。）
- 令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方^(注)

(注) 合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる方についても、6月1日以後に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額が控除されます。この場合、年末調整又は確定申告において最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算が行われます。

○定額減税額

定額減税額は、次のイとロの合計額です。

△ その合計額があなたの所得税額を超える場合には、その所得税額が限度となります。

- イ 本人（居住者に限ります。） 30,000円
- ロ 同一生計配偶者又は扶養親族（いずれも居住者に限ります。） 1人につき30,000円

○実施方法

給与所得者の方に対する定額減税は、扶養控除等申告書を提出している勤務先において令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等（賞与を含みます。）に対する源泉徴収税額から定額減税額が控除される方法で行われます。

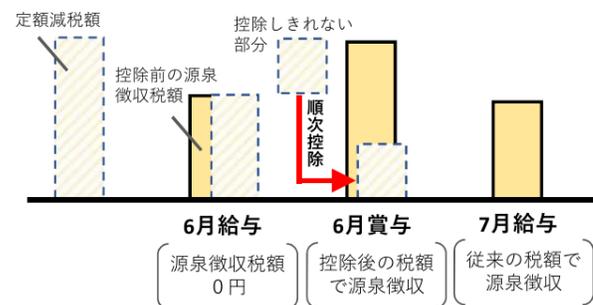
△ 6月の給与等に対する源泉徴収税額から控除しきれなかった定額減税額は、以後令和6年中に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から順次控除されます。

なお、定額減税額は、勤務先に提出している扶養控除等申告書等に基づき計算されますので、申告書の記載漏れがないようにご注意ください。

※ 申告フローについては裏面をご覧ください。

△ 令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等の支払日以降に、同一生計配偶者等の人数に異動があった場合は、年末調整又は確定申告において最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算が行われます。

【定額減税額が6月給与に対する源泉徴収税額を超える場合のイメージ】



留意事項

- 1 いずれの勤務先にも扶養控除等申告書を提出していない場合、勤務先において定額減税を受けることはできません。この場合、確定申告の際に定額減税を受けることができます。
- 2 給与に加え、厚生労働大臣等から公的年金等を受給している方は、公的年金等からの源泉徴収においても定額減税を受けることとなります。この場合、還付申告となる場合又は年金所得者に関する申告不要制度の適用がある場合で確定申告をしないときを除き、確定申告において最終的な年間の所得税額と定額減税額とを精算することとなります。
- 3 令和6年分の所得税額から定額減税額（定額減税可能額）を控除しきれないと見込まれる場合は、控除しきれないおおよその額が市区町村から給付されます。各種給付及び定額減税の全体像等については、内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」(外部サイト)をご確認ください。

用語の説明、個人住民税や給付金などに関する情報は、右の表の各リンク先からご確認ください。

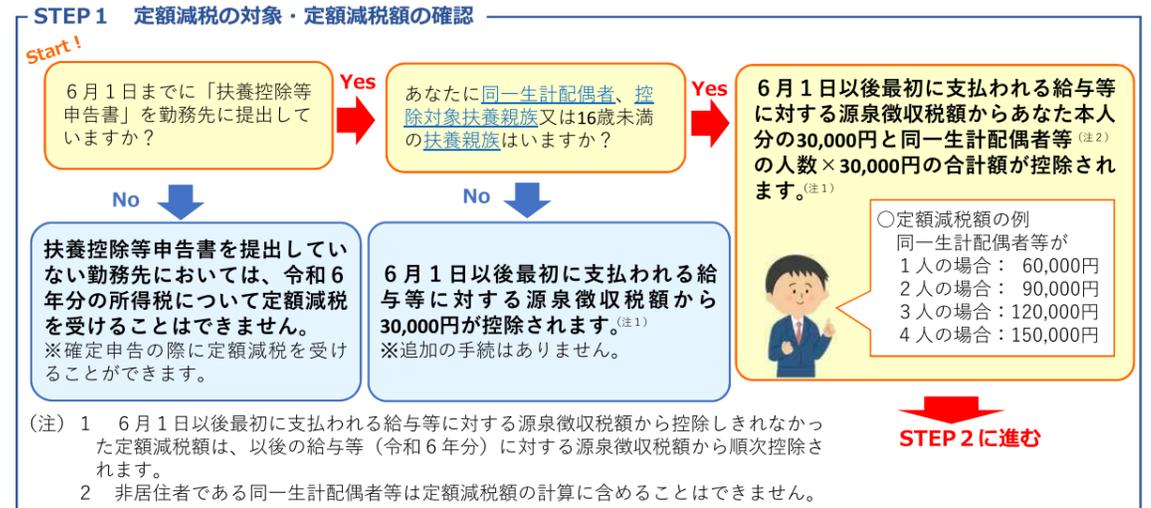
所得税に関する情報・用語の説明		個人住民税に関する情報	給付金等に関する情報
国税庁ホームページ	タックスアンサー(よくある税の質問)	総務省ホームページ(外部サイト)	内閣官房ホームページ(外部サイト)
定額減税特設サイト		個人住民税における定額減税について	新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置

令和6年分所得税の定額減税のための申告フロー (給与所得者の方用)

会社などにお勤めの方の定額減税は、「令和6年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」（以下「扶養控除等申告書」といいます。）を提出している勤務先において、令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額が控除される方法で行われます。

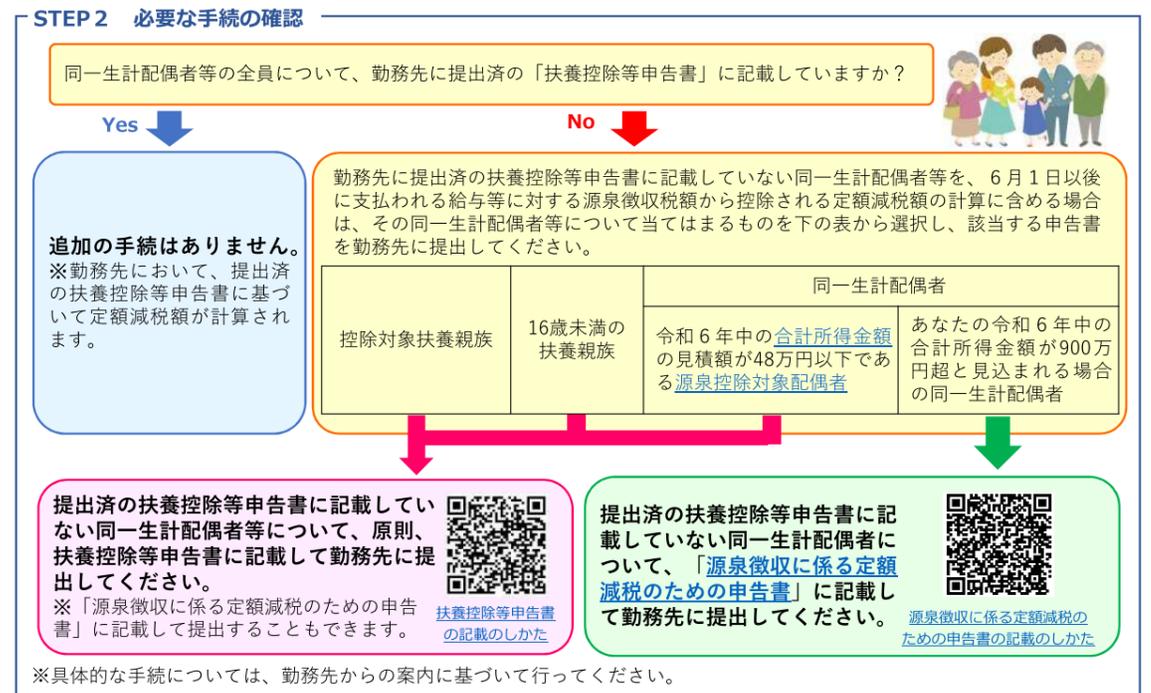
以下のフローチャートでは、ご自身の定額減税額や令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等に対する源泉徴収から定額減税を受けるために必要な手続きをご案内しています。

※ 扶養控除等申告書等に記載していない同一生計配偶者や扶養親族については、あなたの定額減税額の計算に含めることはできませんので、記載漏れがないようご注意ください。



(注) 1 6月1日以後最初に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から控除しきれなかった定額減税額は、以後の給与等（令和6年分）に対する源泉徴収税額から順次控除されます。
2 非居住者である同一生計配偶者等は定額減税額の計算に含めることはできません。

STEP 2に進む



留意事項

令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等の支払日以降に、同一生計配偶者等の人数に異動があった場合は、年末調整又は確定申告において最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算が行われます。

● 退任のご挨拶



公益社団法人 岐阜南法人会
前専務理事

竹下 好伸

岐阜南法人会の会員の皆様、大変長い間お世話になり心より感謝申し上げます。平成28年5月の通常総会から専務理事として就任し、8年間にわたり勤めさせていただきました。令和6年第13回通常総会をもって退任させていただきました。

私が専務理事としてスタートした頃は、会員数3,641社加入率44.05%、財政規模は総収入金額37百万円でした。法人会収入の3本柱の一つだった簡易保険手数料収入は、160万円まで縮小しており、会費収入と全法連助成金収入の2本柱の時代となっております。加入率は県下7法人会中最下位の状況で、会員増強が喫緊の最重要課題でした。

就任した翌年から早速、会長を先頭に組織担当役員と一緒に支部会議への巡回を重ね会員増強の働き掛けをさせていただきました。本会役員をはじめ支部会員様、協力保険会社・金融機関の皆様などのおかげで、平成29年度に新規加入件数100社を達成することができ、9年ぶりに3桁の新規加入件数を記録することができました。

そして、再び令和4年度にも新規加入件数123件を記録し、当法人会が本気になって会員増強に取り組めば必ず結果を残すことを証明しました。今後も、是非本格的な会員増強に取り組んでいただきたいと思います。

私が在籍させていただいた期間中には、新型コロナウイルス感染症が拡大し、会議や研修会などの事業活動が制約される苦労を経験しました。また、公益法人として公益認定基準の遵守にも苦慮したことも、退任する今となっては、良い経験をさせていただいたと感謝しております。法人会の皆様とご一緒に仕事ができたこと、私にとりまして誇りであり、喜びでもありました。

最後になりますが、岐阜南法人会の益々のご発展とお世話になりました会員の皆様、ご協力関係者・事務局の皆様のご厚情に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

● 就任のご挨拶



公益社団法人 岐阜南法人会
新専務理事

加藤 隆雄

法人会の皆さま初めまして、5月28日(火)通常総会で就任いたしました専務理事の加藤隆雄と申します。竹下前専務理事同様、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、生まれも育ちも岐阜県海津市でございます。近くには国営木曾三川公園があります。木曾三川を一望できる高さ65mの展望タワーをシンボルとして、春はチューリップ祭り、冬は光り輝くイルミネーションで知られる公園です。皆さまも一度は訪れたことがあるのではないのでしょうか。

学校も、地元の小・中・高校に通いました。部活動は、中学はバレーボール部、高校は軟式テニス部に所属していました。地区大会の成績では、どちらも「強くもなく・弱くもない」といったところでした。

バレーボール経験者ということで、長女が小学生の時に、スポーツ少年団バレーボール部の監督を3年間務めました。団体競技であり「楽しく、仲間と共に」をモットーに指導していました。成績はこちらも「そこそこ」でした。

趣味は、これといったものはないのですが、50歳を超えてからは、妻と小旅行を楽しんでいます。妻には、私の親との同居生活から始まり子育て、今では娘夫婦・孫との同居と、家庭のこと全てを任せてきており、感謝・感謝です。

前職は、国税の職場です。名古屋国税局と税務署は東海4県の勤務があります。主に法人税の調査事務を担当しておりました。思い出に残る部署は、名古屋国税局資料調査課で担当したグループでの法人税調査です。私はグループのチーフをしておりましてので苦労もありましたけど、思い出は一番です。

これからは専務理事として、その重責を担うことにやや戸惑っているところですが、精一杯努力してまいり所存でございますので、何卒倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

税理士 コーナー

韻を踏む

歴史と経営

名古屋税理士会 岐阜南支部
税理士 堀部 俊太郎

「歴史は繰り返さないが、韻を踏む」という言葉があります。社会情勢や環境は時代によって異なるので、全く同じことが繰り返されるということはないが、類似した出来事はしばしば発生する、といった意味で用いられる言葉です。自然災害しかり、疫病しかり、戦争しかり、経済ショックもしかり。起きてほしくない出来事も残念ながら繰り返し発生します。例えば南海トラフ地震は今後30年以内に発生する確率が70%から80%であるといわれていますが、これは同地域において概ね100年から150年周期でマグニチュード8レベルの巨大地震が発生しており、前回の昭和東南海地震(1944年)、昭和南海地震(1946年)から80年近く経過していることから、地震とそれに伴う津波による被害が発生する切迫性が高いものとして警告されているものです。この警告に対して、皆さんの会社ではどのような備えをされているのでしょうか？

BCP(事業継続計画)を策定しましょう、ということは近年よくいわれてきたかと思いますが、目前の経営課題にかかりっきりになり、事業の継続を脅かすようなリスクへの対策がつかぬおざなりになってしまっているということはないでしょうか。BCP対策として、例えば防災グッズの備蓄など比較的導入しやすいものから、非常用電源の確保や情報システムの冗長性確保などのコストのかかるものまで様々なものが挙げられます。リスクを甘く見積もるとコストに見合わないとしてつい見送られがちですし、一方で直面する可能性のある全ての事態を想定してBCPを策定してはキリがない、というのがBCP対策の特性かと思いますが、非常事態が発生した場合に守るべき経営資源の優先順位などを冷静に見定めて、皆さんの会社の規模や状態に応じてできる範囲で事前に対策を講じておくことはとても大事なことだと思います。

税務会計的な視点でいえば、改正電子帳簿保存法への対応も一種のBCP対策となります。電子取引のデータ保存義務化に対しては各社何らかの対策を講じられたことと思いますが、義務化の対象となっていない紙の請求書や契約書、レシートなどの国税関係書類もルールに則ってスキャナ保存し、クラウドへデータのバックアップを取っておくなどの体制を構築しておけば、例え災害により書類を紛失したりPCやサーバが破損したりするような事態となっても、情報資産を紛失するリスクを低下させることができます。加えて、国税関係書類に該当しない履歴書などの人事関係書類や図面なども含めてできる限り電子保存し、ペーパレス化を推進することによって、テレワークも行いやすくなり、非常時においても企業を継続させるための活動を行う環境が整います。ペーパレス化のための新たなIT投資が必要になるだけでなく、情報漏洩対策やアクセスコントロールなど、新たな問題への対策コストが発生し、中小企業にとっては言うほど簡単なことではありませんが、検討には値するのではないのでしょうか。

歴史は韻を踏む、という観点でいえば、バブル崩壊やリーマンショックのような経済ショックもしばしば発生します。次に発生する経済ショックがいつ発生し、どれほどの規模のものになるかは私には分かりませんが、この対策を講じておけば救われる、ということも言うこともできませんが、歴史的な教訓から言えることは、過度な株式投資や、リスクヘッジの範囲を超えた過度な金融派生商品への投資は、経済ショックに直面した時に本業に大きな悪影響を及ぼしかねない、ということです。



本会 ニュース

● 総務委員会

令和5年度 第4回 理事会



令和6年3月7日(木) ホテルグランヴェール岐山に於いて、理事25名が出席し令和5年度第4回理事会が開催されました。議長から次の議案が提案され、いずれの議案も全理事の賛成により承認されました。

- 1 令和6年度事業計画(案)承認の件
- 2 令和6年度収支予算(案)承認の件
- 3 役員選任(案)承認の件
- 4 支部長変更(案)承認の件
- 5 令和5年度支部組織再編成(案)承認の件
- 6 令和6年度支部助成金及び報奨金基準(案)承認の件
- 7 第13回通常総会招集(案)承認の件

● 事業委員会

副署長講演会

理事会後に、令和6年3月7日(木)岐阜南税務署の梅原亨副署長により「調査官の目Ⅱ」と題して講演会がありました。

梅原副署長が勤務された中で、主に調査事務体験談(納税者に連絡せずに行う無予告税務調査)に加え、税務調査の重要ポイントである税務リスク(未検討部分を税務調査で指摘されること)管理について自主点検チェックシートを交えて講演を行っていただきました。

以下、講演の概要です。

1 棚卸資産について～

例えば調査官から実地棚卸の原始記録の提出を依頼された場合、質問の意図を理解することが大切です。きれいに作成されたエクセルの表ではなく、実地棚卸のメモ等(原始記録)を求められています。

2 固定資産について～

現物を確認してください。例えば固定資産台帳がなく、リース契約もない資産があったとすると、購入資金はどうなっているのか、売上金からの購入又は同族グループからの無償譲渡などが想定されます。

3 前受金・仮受金・預り金について～

各種仮勘定は利益調査がしやすく、特に長年動いていないものは注意が必要です。例えば保険金の入金の場合、保険証書、支払通知書等から保険内容、支払確定等を確認してください。

4 雑収入について～

スクラップ売却はどれだけ発生し、収入に計上されていますか。管理を従業員任せにしているませんか、支店等での発生の有無の注意が必要です。例えばスクラップ売却をすべて従業員任せにしまうと内部不正の発生も出てきます。

最後に、法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しております。この取り組みは、経営者の皆様チェックシートを活用し、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にもつながることが期待されるものです。



梅原亨副署長

自社の成長・税務リスクの軽減のために、是非「自主点検チェックシート」をご活用ください、と講演を終了されました。



役員の新年税務署幹部挨拶訪問

令和6年1月11日(木)中村源次郎会長をはじめ、副会長6名、青年部・女性部会長、総務委員長、専務理事が岐阜南税務署へ新年の挨拶訪問し、竹内俊一署長、梅原亨副署長、洞口卓也法人第一統括官に挨拶していただきました。

本年は、元日から大きな災害となった能登半島地震や翌日の日本航空機事故などが話題にのぼり、東南海地震など身近なところで発生しかねない災害に思いを巡らせました。

中村会長から3月に副署長様に講演会を行っていただくよう改めてお願いしました。浅野直子女性部会長からは、1月に署幹部の皆様をお招きして青年・女性部会が実施する講演会や懇談会でのアトラクションの話題などをさせていただきました。また、伴幸洋青年部会長からは、2月に行うスポーツ交流会において今回初めてポッチャ競技を開催し、税務署の皆様と楽しくスポーツを通じて交流を図りたいとお話をさせていただきました。



組織委員会からのお知らせ

令和5年度 新規加入件数は61件

当法人会の加入勧奨に当たっては、提携保険会社推進員の支援による加入件数が大変多く、全体の77%を占めております。

支部幹事会等開催において、保険会社推進員を交え加入勧奨の方策を検討した成果が現れております。

今後とも、協力保険会社や金融機関の皆様のお力添えをいただきながら、支部の皆様にご加入への取り組みをよろしく願います。

支部名	支部長氏名	法人名	表彰
岐南町東	村上光彦	(株)岐阜東自動車学校	ダイヤモンド賞
羽島第五	森 充広	森白製菓(株)	金 賞
柳 津	代理 立川美喜雄	大垣西濃信用金庫	金 賞
蘇 原	田口元美	タグチホーム(株)	金 賞
各 務	早川義昭	(株)ヤハタ	銀 賞
羽島第三	後藤博美	(株)美濃商会	銀 賞
厚見第二	不 在	—	銀 賞
加納西第二	不 在	—	銅 賞
長 森	今瀬 洋	山栄食品工業(株)	銅 賞
那加北	山田昭仁	ジンエイジェント(株)	銅 賞
岐南町西	加藤雅彦	(株)加藤鉄工バーナー製作所	銅 賞
岐南町北	山口嘉彦	(株)エスライングループ本社	銅 賞

支部組織再編成会議(組織委員会)



令和6年2月20日(火)ホテルグランヴェール岐山に於いて、本会正副会長・委員長、全支部長を含め組織委員会委員の総勢46名が出席し支部組織再編成会議を開催しました。

中村源次郎会長の冒頭挨拶に続き、これまでの支部組織再編成についての検討経緯や支部再編成の意義について、組織再編成プロジェクトチームリーダーの神谷悟副会長から説明がありました。

続いて、令和5年度の支部組織再編成(案)の提案があり、現在の41支部から25支部へ支部を再編成することについて、各支部長から意見聴取を行い、また、支部長からは、更に再編成を行っても良いなどの意見もありました。

今後のスケジュールとして、3月理事会、5月通常総会、9月理事会を経て、10月1日に新たな25支部が本格的に始動する予定です。

税制セミナー



財務省大臣官房 小宮敦史審議官

令和6年2月14日(水)ハイアットリージェンシー東京に於いて、税制セミナーが開催されました。当法人会からは、税制委員の亀井孝宏氏がオンライン参加しました。

はじめに、財務省大臣官房の小宮敦史審議官により「令和6

年度税制改正(案)」について講演がありました。

講義内容は、はじめに能登半島地震の被災者等に対し、災害減税法により本来令和6年分の所得税の計算に反映されるものを、特例により令和5年分所得税への適用を認め税額の軽減や還付が実質的に1年早く受けられる措置を行う旨の説明がありました。

その他、所得税・個人住民税の定額減税が納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき3万円、住民税は1万円の減税となること、賃上げ促進税制の強化、子育て支援税制・扶養控除等の見直し、交際費から除外される飲食費に係る見直しなどの説明がありました。

続いて、「社会保障と税を一体で考える～制度改革・人的投資による経済再生戦略～」と題し明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科の田中秀明氏による講演会がありました。

田中氏は、「人口減少に対応するには、可能な限りより多くの人がスキルを身に付けてより長く働くことが必要であるが、制度がそれを阻んでいる。問題解決のためには、現在の社会保障・雇用・税制などの問題を徹底的に分析し、その解決策を考える必要がある」と説明されました。

岐阜南租税教育推進協議会 定例会議

令和6年5月21日(火)岐阜南税務署に於いて、岐阜南租税教育推進協議会定例会議が開催され、当法人会からは浅野順子副会長が出席しました。

協議会の会長は岐阜南税務署長、構成メンバー(機関)は、岐阜県課税第一課、岐阜市税制課、羽島市・各務原市・岐南町・笠松町の各税務課、教育関係は岐阜教育事務所ほか管内の教育委員会と小中高の校長会が会員になっています。

その他、法人会・間税会・青色申告会・納税貯蓄組合・税理士会の税務関係民間団体が構成メンバーとなっています。

定例会議では、令和5年度事業報告、令和6年度の事業計画が協議され、各団体からは租税教育の現状について発表がありました。当法人会からは青年部会・女性部会の租税教室(小学校7校)の状況と女性部会主体の「税に関する絵はがき」の募集状況等(令和5年度応募作品数391点)を説明しました。

最後に、協議会の基本方針である「租税教育の充実及び推進のための環境整備に重点をおいた各種の事業の実施に努める」ことを構成メンバーが確認して終了しました。

支部 ニュース

幹事会 ● 各務支部

令和6年1月18日(木)「たじま」に於いて、早川義昭支部長、石原泰守副支部長、長屋忠彦幹事、松久茂彦幹事と協力保険会社の推進員1名にて支部幹事会を開催しました。

支部会員増強目標の3件を超える、4件の新規加入を報告後、支部活動についての協議を行いました。来年度は、公共施設を利用して講演会の開催を行うなど、多くの支部会員が参加できる企画を行っていくことを決定しました。

推進員からは、ETC法人カードが法人会加入の大きなメリットであることから、加入勧奨に当たっては是非これをアピールすると良いと説明がありました。

支部長会議 ● 加納地区11支部

令和6年2月5日(月)事務局に於いて、加納地区11支部合同講演会開催の打合せ会を開催しました。

加納地区11支部エリアの堀江大典副会長の冒頭挨拶の中で、研修会実施の事前打合せと併せ、支部組織再編成について各支部長から意見聴取をさせていただく旨の説明がありました。

支部合同研修会は、野村証券(株)から派遣される講師により事業承継についての研修会を開催することで決定し、それぞれの役割分担も決められました。

続いて、支部組織再編成については、本会の竹下好伸専務理事から現在の支部組織の問題点と現在検討されている支部組織再編成案について説明がありました。その後、各支部長から意見聴取が行われました。

聴取した意見は、本会に持ち帰って再検討し、2月20日開催の支部組織再編成会議に改めて提案される旨の説明がありました。

幹事会 ● 加納東第二支部

令和6年2月10日(土)「二文字屋」に於いて、田中敬二支部長、永田文康幹事、林隆幹事、今津宏一幹事、牧村佳樹幹事が参加して幹事会を開催しました。

田中支部長から、3月7日の副署長講演会及び3月14日の加納地区11支部合同研修会への参加要請がありました。

また、岐南南法人会の支部再編成の動向についても説明がありました。加納西・加納東の4支部は1つの支部に併合し、全41支部を25支部に併合する予定と説明がありました。また、今後支部長には理事となってもらおうという方向性を本会で考えていることなどの説明がありました。

当支部の併合については全員賛成で、25支部を更に少なくしても良いのではないかとの意見もありました。

確定申告に関する税の相談室 ● 川協支部



令和6年2月12日(土)川崎岐阜協同組合研修センター1階会議室に於いて、地域住民の皆様を対象に確定申告に関する税の相談室を開催しました。

名古屋税理士会より税理士の青山明生氏、小川誠司氏の2名を派遣いただき、確定申告書の記載指導と税務相談に従事していただきました。

国税庁の確定申告書等作成コーナーは年々進化しており、準備したパソコンや来場者自身のスマートフォンを利用し、合計20名が確定申告書作成の指導をうけ、税務相談を行いました。

会場には、確定申告に必要な申告用紙、医療費明細書、送付用封筒などを揃え利用者の利便を図りました。

研修会 ● 川協支部

令和6年3月14日(木)川崎岐阜協同組合研修センター1階に於いて、川協支部研修会を開催しました。講師に岐阜高専産学官連携アドバイザーの高津正吉氏を迎え「自分と職場を変える!自己成長力アップ研修会」と題し、5社10名が参加して研修会を実施しました。

研修会は、①職場が直面している課題②グループワーク③こんな職場を目指そうのテーマで行いました。講師から「対話には『気づかない窓』をこじ開ける力がある」と説明があり、他人の意見に耳を傾ける重要性についてグループ討議を通じ実体験をしました。

社会変化は職場にも影響を与えており、自分自身も職場もアップデートが常に必要であること。また、社会生活の中では意識的にあらゆることを考え、自ら答えを出すことが重要であることを学びました。

しい資料で、とてもよく理解できました。講演後食事を取りながらも、参加者の質問に対して丁寧なお答えを頂き、大変実りある研修会となりました。



報告会 ● 茜部第二支部

令和6年3月26日(火)割烹宮房に於いて、茜部第二支部連絡会を開催しました。支部幹事5名と協力保険会社推進員の6名での参加でした。

今年度の活動についての報告がありました。当支部の会費の集金は、昔から暑い中、担当幹事が何軒もまわっていました。他支部は銀行引き落としが進んでおり、今後は銀行引き落としを勧奨して行こうということになりました。また次年度より支部の再編が進むことから、茜部第一支部との合併を意識して、第一支部エリアの幹事さんとの交流を図りオール茜部で盛り上がり行こうということになりました。

また会員増強については、推進員の支援で未加入会員のご近所の知己を頼って加入を進めて行く、また子会社、支店の勧誘は引き続き親会社、本社からのサポートをお願いして1社でも多くの会員増やしていくこととしました。今後も支部幹事、支部会員がお互いにコミュニケーションの取れる明るい支部を目指して行こうと誓っての散会となりました。

合同研修会 ● 加納地区11支部



犬塚義弘氏

令和6年3月14日(木)グランヴェール岐山に於いて、加納地区11支部合同研修会を開催しました。会員23名非会員3名の26名の参加でした。

講師の犬塚義弘氏は野村證券(株)に入社され、相続・事業承継のコンサルティング業務所や中小企業庁によるプッシュ型事業継承高度化事業で全国事務局として2年間岐阜県を担当されました。その後(株)野村資産承継研究所を経て、現在は税理士法人大手町トラストにて、相続・事業承継の実行支援業務に就いておられます。

犬塚講師によると最近の中小企業における一番の課題は「後継者がいない!」に尽きます。自社株式の移動即ち事業承継と資産承継、株主構成の再構築、納税猶予制度活用について、事業承継の現状と傾向を詳しく解説いただきました。具体的事例と詳

連合会 ● ニュース

支部長会議 ● 各務原支部連合会



令和6年1月29日(月)各務原商工会議所3階役員会議室に於いて、支部長会議を開催しました。

同連合会の柳原幸一会長による冒頭あいさつの中で「本日の支部長会議は支部組織再編成について、本会がこれまで取り組んできた内容の説明と、再編成案に対する各支部の意見聴取するための会議」と説明がありました。

本会からは、神谷悟副会長、田島禎行組織委員長、竹下好伸専務理事が出席し、本会から組織再編成案について説明がされた後、意見聴取が支部長から行われました。

今回寄せられた意見は、本会に持ち帰って検討を重ね、2月20日開催の支部組織再編成会議で改めて提案等が行われると説明がありました。

会議終了後、協力保険会社の推進員も加わり会員交流懇談会が開催されました。

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか?

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※1)にご契約の方は、**保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます!**

例えば、40歳の時に
ご契約したスーパーがん保険^(※2)を
この機会に集団扱にすると^(※3)...

保障はそのまま!

お手続きは簡単です!

個別扱
月払
4,780円

変更すると...
集団扱へ

集団扱
月払
4,480円
月々300円割安!

年間では3,600円もお得!

2024年1月現在

(※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。
(※2)＜すでにご契約のがん保険の例＞スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約
(※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください!

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

Y

Youth Sectional Meeting

青年部会

新春合同講演会

令和6年1月24日(水)ホテルグランヴェール岐山に於いて、青年部会・女性部会・青年部会OBによる合同新春講演会を開催しました。当日は大雪警報が発令される中での開催となりましたが、多くの皆様にご参加いただきました。



ヘルシーBBプランニング代表 村瀬真里氏

青年部会は、第1部の合同講演会を担当しました。講師としてヘルシーBBプランニング代表の村瀬真里氏をお迎えし、「健康増進のプチ習慣と継続のコツ」をテーマに講演していただきました。今回の講演会は、参加者全員が、講師の指導によりストレッチなどで実際に体を動かしました。日頃運動不足になりがちな参加者が、楽しみながら健康増進のコツを学ぶことができました。一年の始まりに相応しい良いスタートアップ事業となりました。

スポーツ交流会



令和6年1月26日(金)岐阜商工会議所2階大ホールに於いて、岐阜南税務署職員と青年部会員との交流の場として「スポーツ交流会」を開催しました。税務署より、洞口卓也法人第一統括官を始めとする職員の皆様と、青年部会員を合わせ26名(署7名、会員19名)にご参加いただき、「ボッチャ」競技を行いました。

「ボッチャ」とは、年齢、性別、障害に関係なく初心者でも簡単に楽しめるスポーツでありながら、戦略性も備え大逆転も可能で、チーム戦ではチームワークも求められるスポーツです。東京2020パラリンピックで杉村英孝選手が金メダルを取ったスポーツでもあります。今回は、4チームでチーム戦を行い2試合の合計得点で競いました。

ボッチャの戦略性と、初めての方でもハンディを感じることなく楽しめる競技性により、試合は逆転に次ぐ逆転のシーソーゲームと

なり、歓声と共に競技は大いに盛り上がりました。

競技終了後は成績発表でお互いを称え合い、その後の懇談会も含め「スポーツを通じて交流する」という目的達成を感じることのできる事業となりました。

【競技結果(2試合の合計得点)】

優勝	Bチーム	
	チームリーダー：尾藤副部長	19点
準優勝	Dチーム	
	チームリーダー：石川相談役	13点



税制等講演会

令和6年3月5日(火)ホテルグランヴェール岐山に於いて、公開例会として税制等講演会を開催しました。

講師に経済アナリスト、公共政策修士、ハリウッド大学院大学客員准教授の馬淵磨理子氏をお迎えし「これからの時代を生きる経営者に必要な取り組みについて」と題してご講演いただきました。働く人に向けた情報番組のコメンテーターとして活躍され、トレーダーとして法人の資産運用も担っている馬淵氏からは、新時代の経営者が上手く税制と付き合っていく方法や、スタートアップに必要なことなど幅広い観点からの講演をいただきました。

本例会の狙いは、ネームバリューのある講師をお迎えすることで一般からの参加を広く募り、青年部への入会に繋げることにありました。結果として82人の方に一般参加いただき、うち40代以下の方が57%、また40代以下の経営者・会社役員は54%を数えました。

広く一般の方から参加者を募る形式の新たな試みとなった本例会でしたが、確かな手応えを感じることができました。



馬淵磨理子氏



岐阜県下法人会青年部会 正副部会長会議



令和6年3月13日(水)ひだホテルプラザに於いて、岐阜県下法人会青年部会正副部会長会議が(公社)飛騨法人会青年部会の主管のもと開催されました。

来賓に岐阜北税務署片岡秀介副署長、高山税務署中村大輔法人第一統括官にご出席いただきました。

第47回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会の開催概要が上程され、「租税教育活動のこれから」をテーマとし全単体会が取り組んでいる「租税教室」について意見交換し、今後の青年部活動に反映させることで更なるブラッシュアップに繋げていくこと、当日のスケジュール、収支予算等が承認されました。

定時報告会

令和6年4月17日(水)ホテルグランヴェール岐山に於いて、令和6年定時報告会が開催されました。来賓として、岐阜南税務署より竹内俊一署長、梅原亨副署長、洞口卓也法人課税第一部門統括官、本会より中村源次郎会長、そして女性部会より浅野直子部会長をお迎えしました。



伴幸洋部会長

報告会では、令和5年度事業報告・収支決算報告及び令和6年度事業計画報告・収支予算報告が行われました。また、2年目となる伴幸洋部会長からは、引き続き「笑顔の輪」をスローガンとして、より参加者を増やしていくとの決意表明がありました。

懇談会では、各委員会からの自己紹介や新会員の紹介があり、まさに「笑顔の輪」が繋がる新年度の船出となりました。

税務研修会

令和6年5月8日(水)ホテルグランヴェール岐山に於いて、税務研修会が開催されました。今年度も、青年部会のOBである苅谷悦利先生を講師にお迎えし、女性部会、青年部会OBにもご参加いただき、「令和6年度税制改正概要」について研修会を行いました。



苅谷悦利先生

苅谷先生には、令和6年度税制改正について、経営者として対応を迫られる「交際費等の損金不算入制度」の見直しや、令和6年分所得税の定額減税に関する内容に時間を割いて解説いただきました。特に定額減税に関しては事務処理が複雑となるため、参加者からも多くの質問が飛び交いましたが、的確かつユーモアを交えた「苅谷節」で分かりやすくお答えいただきました。

研修会後は懇談会を開催し、青年部会OBの方々にもご参加いただいた楽しい懇親の場となりました。



クモばんばと ぎんのくつした

嫌われ者のふたりが働く、
不思議な編み物屋のお話。

原作:仁科幸子
(偕成社「クモばんばとぎんのくつした」)
脚本・演出:つげくわえ
美術:太島広子
音楽・音響:ノノヤマナコ
照明:四方あさお
衣装:さくま晶子
振付:下出祐子
宣伝美術:太田貴子
写真:服部義安
映像:山内崇裕

2024年
8月22日 (木) **13:30** (開場13:00)
入場無料
定員:350名
不二羽島文化センター **みのぎくホール**

主催:公益社団法人 岐阜南法人会 青年部会
後援:岐阜県教育委員会 岐阜市教育委員会 羽島市教育委員会 羽島郡二町教育委員会

申込方法

右の申込用QRコードから入力フォームにアクセスいただき、必要事項をご入力の上送信下さい(保護者の方がお申込下さい)。

受付期間:2024年7月1日(月)~7月26日(金)

※満席になり次第受付終了となります。詳細は裏面をご覧ください。



申込用QRコード



Women Sectional Meeting

女性部会

新春合同講演会



令和6年1月24日(水)ホテルグランヴェール岐山に於いて、新春合同講演会を開催しました。あいにくの大雪で急遽短縮スケジュールでの開催となりましたが、43名と多くの皆様にご参加いただき、とても和やかな雰囲気でき懇談をすることができました。女性部会・青年部会を中心に新年のひとときを共有して親睦を深めることができました。

今年の第2部アトラクションは『極上のハワイアンミュージックと華やかな楽しいフラのステージ』を女性部会が企画しました。フラ

の上演は、笑顔がとても素敵なダンサーの皆様によるゆったりとした踊りとエネルギッシュな歌唱とで、新春の宴が一層華やいだものとなりました。

フラの体験コーナーでは、青年部会長と部会員、税務署幹部の総勢10名がハワイアンスカートやレイをつけて舞台上に登壇し会場から喝さいを浴びた後、フラのダンサーからレッスンを受けながら音楽に合わせて1曲踊り、懇談の場は一層盛り上がりました。

岐阜県下法人会女性部会長等会議

令和6年3月7日(木)県連事務局会議室に於いて、当法人会から浅野直子部会長、竹下好伸専務理事が出席し、岐阜県下法人会女性部会長等会議が開催されました。

令和6年度の県下法人会女性部会連絡協議会は、県連主催、岐阜北法人会主管で、都ホテル岐阜長良川にて開催されます。

今年の協議会は、10グループに分かれ「魅力ある女性部会とは? ~女性部会は楽しくなくっちゃ!!ってダメですか?」のテーマにて意見交換を行う予定です。また、講演会は、行動コミュニケーション協会の鈴木崇司氏に依頼することになりました。

時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、私どもは今日まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一歩先を駆ける視野を持ち続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。



ハートランス株式会社

本社 / 〒501-6134 岐阜市大脇2丁目33番地
TEL.058-377-5000(代) URL <http://www.heartrans.com>
拠点 / 東京・久喜・野田・名古屋・稲沢・知多・可児・各務原・大阪・尼崎・岡山

総合物流サービス●新聞配送・折込配送●近郊配送・中長距離輸送●建設業・店舗什器施工業●倉庫保管業

統括官講演会



洞口卓也統括官

令和6年3月18日(金)OKBふれあい会館に於いて、岐阜南税務署法人課税第一部門の洞口卓也統括官により「税務否認とは」と題して講演会がありました。

洞口統括官が情報技術専門官、国際税務専門官などを従事されたなかで、主に調査事務体験談(法人課税部門)に加え、税務署をテーマにした資料等を交えて講演を行っていただきました。以下、講演の概要です。

1. 税務調査について～

税務で使われる、普段使われない言葉として税務否認や帰属認定などを取り上げられ、番犬と飼い犬、普段使いの貴金属、自宅の美術品などの具体的な事例を用いて説明がありました。

2. 税務調査による個人、法人の帰属認定について～

帰属認定とは民法上の動産、不動産の所有についての説明の後、具体例として番犬としての犬、貴金属、美術品などの所有者を実態調査等により特定していくことでの説明がありました。

特に動産の場合には難しく、実態を確認することにより使用状況、保管状況などから帰属認定をしていくとの説明がありました。

3. 必要経費について～

帰属認定の次は必要経費としての妥当性の検討となります。

例えば美術品の減価償却について平成26年に基本通達の改正が行われており平成27年1月以後取得する美術品等について新しい取り扱いが適用されるなど取り扱いが時代の流れに沿うよう変わっていくとの説明がありました。

「女性部会の皆様には税務行政に対してご理解・ご協力いただきありがとうございます。皆様は経理事務に直接接する機会が多いと思います。今後も、経理事務の何かの参考にとり」と講演を終了されました。

報告会・公開講演会



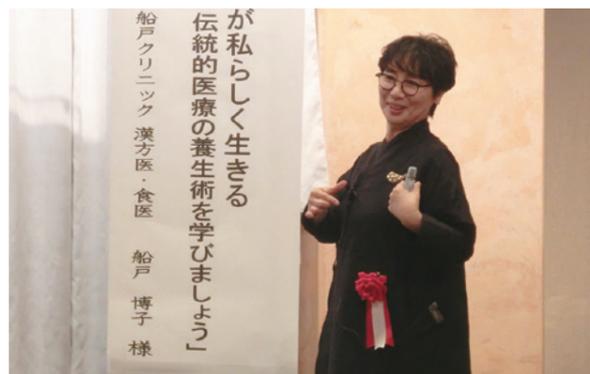
浅野直子部会長

4月17日(水)ホテルグランヴェール岐山に於いて、令和6年報告会が行われました。来賓に、岐阜南税務署より梅原亨副署長、洞口卓也法人課税第一部門統括官、そして本会より、中村源次郎会長、伴幸洋青年部会長をお招きしました。

令和5年度事業報告、収支決算報告に続き、令和6年度事業計画、収支予算の報告が行われました。

報告終了後、来賓の皆様より祝辞を頂き、1時間余りの報告会は終了しました。

続けて午後2時より公開講演会が開催されました。講師として、船戸クリニックの漢方医・食医である船戸博子氏にご登壇いただきました。船戸氏は「私が私らしく生きる～伝統的医療の養生術を学びましょう」をテーマに、自己免疫力を高めるべく自分に合った食べ物を採りましょうとお話してくださいました。「女性の不調は千差万別」とされ、参加者の個別の不調に関する質問に回答をされていました。また、部会員外の参加者も多く、大変有意義な講演会となりました。



船戸博子氏

全国女性フォーラム(広島大会)



令和6年4月18日(木)広島グリーンアリーナに於いて、「第18回法人会全国女性フォーラム広島大会」が盛大に開催されました。

大会には全国の法人会女性部会員約1,700名が参加し、第1部の記念講演では岐阜にも所縁のある下野達也氏(広島交響楽団音楽総監督)に講演いただき、下野氏の生い立ちや、求められる役割を果たすことの大切さ等の話に耳を傾けました。

第2部の式典では、国税庁田原芳幸課税部長、湯崎英彦広島県知事、松井一實広島市長ほか多数の来賓が臨席されるなか、広島県内に16ある女性部会の活動が映像で紹介されました。それぞれの活動に工夫が感じられ、学びの多いとても有意義な大会となりました。

視察研修



令和6年5月22日(水)南法人会の部会員16名と事務局2名のメンバーでバスを貸し切り視察研修へ出かけました。女性部会では以前より絵はがきコンクールの賞状、会員の名刺にバナナペーパーを使用しており、コミュニケーションツールとして活用してきました。バナナペーパーの由来は以前から聞いていましたが実際、どんなバナナなんだろう?どのような仕組みで紙が出来るのだろうか?就労支援?と疑問符がいっぱいで興味津々の見学でした。入口には私達のメンバー全員の名前が書かれたウエルカムボード、代表者と作業の方が揃ってお出迎えをしてくださいました。ハウスの中へ入ると背の高い幹に大きな葉っぱ、グローブが10個くらい重なったようなバナナが実をつけ南国へ来たかと思わせました。現在の純国産バナナが出来るまでの試行錯誤、チャレンジ精神が素晴らしいと感じました。破棄してしまうバナナの幹、葉っぱから紙やお茶などに再生されたり動物園のゴリラやサイの餌にも活用されていること、正に時代のSDGsの先駆けです。

又、就労支援事業所、清穂会(せいすいかい)は心が通じ合うとても良い環境の職場だと思いました。お土産に各自ネーム入りのお箸、名前を印刷したコースターを頂き、南法人会の名前や鶴飼いのイラストがデザインされたうちわがひとつ準備されていて、アイデアの溢れる商売魂を感じました。

途中、近江牛の昼食を頂き関ヶ原古戦場記念館へ。臨場感あふれるシアターはまるで戦国時代へ遡っているような体験が出来ました。滞在時間が若干短く残念でしたが、今回の視察はお互いにコミュニケーションがとれた楽しい視察研修となりました。皆さん、ご参加、ご協力、ありがとうございました。

岐阜県下法人会運営研究会



令和6年2月15日(木)岐阜グランドホテルに於いて令和5年度岐阜県下法人会運営研究会が開催され、当法人会からは10名の会員が参加しました。

岐阜県法人会連合会村瀬幸雄会長の挨拶に続き、来賓の名古屋国税局法人課税課細井優清課長のご挨拶がありました。

本年度は岐阜北・飛騨の2法人会から運営研究第1回目の発表が行われました。

岐阜北法人会は、コロナ禍も明け、新たな時代の法人会活動はどうあるべきかについて検討しました。会員減少と法人会活動の停滞とマンネリが見られる同法人会活動の現状から、新たに「健康経営」の理念を加えた法人会活動について、今後更に検討をしていきたいと発表がありました。

飛騨法人会からは、会員増強活動が低調であったことを反省し、加入のメリットや魅力ある法人会活動に向け同法人会が一体となり、実効性ある施策を検討していきたいと発表がありました。

講演会では、名古屋国税局課税第二部河之口幹夫部長から「税の現状と課題」と題してご講演を行っていただきました。

令和5年度の一般会計予算における収支の状況をはじめ、累積していく国債残高や社会保障給付金の増加などに関する説明があり、税の現状と財政の課題について大変分かり易くご説明いただきました。

また、国税庁における適正公平な課税実現のための各種の施策についても、具体的な事例をまじえてご説明いただきました。



名古屋国税局法人課税課課長 細井優清氏

第78回東海法人会連合会大会



令和6年3月8日(金)名古屋観光ホテルに於いて、第78回東海法人会連合会大会が開催されました。

式典は、国歌斉唱、主催者挨拶、大会宣言、来賓祝辞に続いて、3法人会から研究発表がありました。

はじめに、(公社)名古屋中法人会は、「地域と企業と若者を結ぶ法人会～輝ける若者を育てよう～」のテーマで研究発表を行いました。若者に会員企業に就労体験を行ってもらい、その時の縁で結ばれた企業に就職してもらうとともに、受入れ企業の増加につなげた活動を発表しました。

次に(公社)名古屋西法人会は、「地域社会に必要とされる法人会～進化する地域社会貢献活動～」のテーマで研究発表を行いました。年1回開催していた講演会を年2回に変更するとともに、講師を地元企業の社長や著名人に依頼しました。また、夏休みに屋外の「西区民まつり」で活動していた子供まつりを、屋内の「西文化小劇場」に場を移し活動するなど工夫を凝らした活動を発表しました。

最後に(公社)藤枝法人会は、平成25年4月に公益法人となってから10年経過したことを契機とし、改めて公益法人としての課題と問題点を検証した内容を発表しました。公益認定事業を実施する上で非会員に対する周知方法や公益認定基準の遵守、経理事務処理などの課題を洗い出し、事務局の公益法人制度に対する理解のレベルアップをするとともに、経営と財政基盤強化のために会員増強を最重要課題として取り組んでいくと発表がありました。



名古屋国税局局长 吉沢浩二氏

生活習慣病予防健診のご案内

公益社団法人 岐阜南法人会

日頃から当法人会の事業活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。法人会では皆様の健康な日々と未来のために「生活習慣病予防健診」を毎年実施いたしております。ご自分の身体のこと、この機会にすすんで受診されますようご案内申し上げます。

協会けんぽご加入の方は、各コース料金から更に9,000円割引になります

<p>A お勧めコース (男性の方)</p> <p>通常 ¥30,000の処 ¥28,000 ¥2,000お得!</p> <p>C:基本コース+1・2・3・4を含みます オプション検査6~12を追加できます。(別料金)</p>	<p>B お勧めコース (女性の方)</p> <p>通常 ¥31,500の処 ¥29,500 ¥2,000お得!</p> <p>C:基本コース+1・2・3・5を含みます オプション検査6~12を追加できます。(別料金)</p>	<p>C 基本コース</p> <p>¥18,000</p> <p>オプション検査1~12を追加できます。(別料金)</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------

オプション検査 全て税込料金 ・A、B、C コースと同時に検査できます。

- | | | |
|--------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 1: 腹部エコー検査(¥4,000) | 2: 腫瘍マーカー検査(¥4,000) | 3: 肝炎検査(¥2,000) |
| 4: 前立腺がん検査(¥2,000)
※男性 | NEW 5: HPVウイルス検査(¥3,500)
※女性 より精度が高くなった子宮がん検査 | 6: 眼圧検査(¥500) |
| 7: 胃ABC検査(¥4,000)
※ピロリ菌等の有無 | 8: BNP検査(¥3,000)
※心不全のリスク | 9: ロックスインデックス検査(¥12,500)
※脳梗塞・心筋梗塞のリスク |
| 10: アレルギー検査(¥12,500) | NEW 11: 甲状腺機能検査(¥4,000) | 12: アミノインデックス検査(¥23,000) |

※アミノインデックス検査の内容は、ご案内に同封のチラシにてご確認ください。胃部レントゲンにつきましては75才以上の方は受診できません(胃部レントゲンを受診されない時は2,000円引)。

実施日 及び 健診会場 令和6年

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| <p>■7/6(土)・7/16(火)~18(木)
サンレイラ岐阜
岐阜市藪田東1-2-3 ☎(058) 273-3927</p> | <p>■7/12(金)・13(土)
テクノプラザ各務原 ☎(058) 379-2232
各務原市テクノプラザ1-1 テクノプラザ本館</p> |
| <p>■7/19(金)~22(月)
ぎふ清流文化プラザ ※駐車料金がかかります
岐阜市学園町3-42 ☎(058) 233-8121</p> | <p>■7/25(木)
郡上市総合文化センター
郡上市八幡町島谷207-1</p> |
| <p>■7/26(金)・27(土)
アピセ関
関市平和通7-5-1 ☎(0575) 24-6767</p> | <p>■7/30(火)・31(水)
大垣市総合体育館
大垣市加賀野4-62 ☎(0584) 78-1122</p> |

お申し込み方法

申込締切日 実施日の2週間前 お早めにお申し込みください。

◎お申し込みされた方への受診票等書類のお届けは、事務処理上 実施日の1週間前までにあります。

お問い合わせ・申込先

一般財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部
〒457-0832 名古屋市中区浜中町1丁目5-1 ☎0120-294-373 FAX052-602-6823

新会員紹介 令和5年12月16日～令和6年5月20日入会

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
厚見第二	(株)アットレックス	岐阜市西川手8-97	058-338-0933	建設業	ほげん堂(株)
厚見第二	重良社会保険労務士事務所	八坂町41-1グランデール八坂D棟203号室	090-1296-6230	社会保険労務士事務所	アフラック生命保険(株) 宮川徹也
加納東第一	(特非)SSS	鷺山東1-5-19	058-294-4441	コミュニティサロン	
加納東第二	(株)吉田板金	加納御車町37-4塩田ビル1F	058-214-2711	建設業	大同生命保険(株) 竹中真貴
中央市場	日進青果(株)	苗部新所2-5岐阜市中央卸売市場内	058-271-1064	青果物及び食料品卸売	大同生命保険(株) 大阪支社 富田林彦 所 梅崎かおる
藪田	(有)夢現工房	市橋1-16-10	058-274-8198	不動産業	(株)秋田屋本店 中村浩康
六条第二	(同)一縷	六条大溝2-14-4	058-215-0691	福祉事業	AIG損害保険(株) 毛利貴彰
鵜沼第一	(株)ジーテック	各務原市鵜沼古市場町2-21	058-337-1782	電気・通信工事	(株)パイプライン
鵜沼第二	(株)ミュージックアートF	鵜沼各務原町2-39-1	090-1233-1087	サービス業	(岐阜北法人会) 浅野年見
鵜沼第三	218 Guitars	鵜沼東町8-41-1	058-322-2877	楽器・レコード小売	佐伯 吉規 大同生命保険(株) 竹中真貴
各務	石田鉄工所	須衛町3-331	058-384-0195	鉄工	株ヤハタ 早川 義昭 大同生命保険(株) 竹中真貴
陵南	(株)ZEST FACTORY	鵜沼小伊木町4-45	058-372-7006	卸売・小売業	大同生命保険(株) 竹中真貴
蘇原	(株)エイワ商事	蘇原東門町2-35	058-389-7622	プラスチック製品製造	AIG損害保険(株) 小池亮介
那加西	理容 GLAN	那加前洞新町4-184	058-381-9010	サービス業	大同生命保険(株) 松久由美
那加北	(株)那加クレーンセンター	那加新加納町3771	058-389-2227	その他の教養・技能教授業	大同生命保険(株) 江川望美
那加北	(同)PROSIA	那加新加納町2235-1	058-382-2660	建設業	AIG損害保険(株) 川口稜司
那加北	(株)若原工業	那加山崎町43-3	058-213-6602	製造業	大同生命保険(株) 江川望美
岐南町東	(株)カミヤ外構	羽島郡岐南町三宅2-147ローラ102号室	090-5625-7707	建設業	AIG損害保険(株) 川嶋亮
柳津	Gardenpresents ガーデンプレゼンツ	岐阜市柳津町上佐波西2-45-1	090-4864-4128	建設業	AIG損害保険(株) 渡辺有司

事務局だより

■「署長講演会・理事会・幹部研修会」開催のご案内

開催日：令和6年9月25日(水)
会場：ホテルグランヴェール岐山

★「クールビズ運動」

5月1日～9月30日の期間中、当法人会が主催する会議・研修会につきましては、ノーネクタイで開催しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

★「インターネットセミナー」へのアクセス方法

岐阜南法人会ホームページの「Pick Upバナー」の「インターネットセミナー」を選択し、ログイン[会員ID:hj2103、パスワード:2230]すると、無料で約700タイトルのセミナーが、会社・自宅のスマートフォン・ネットパソコンで視聴することができます。

●令和6年度年会費の口座振替日は、6月27日(木)です。

登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

※会員登録事項に変更がございましたら、下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

法人名	所在地
内容	変更前
変更後	
法人名	
所在地	
代表者	
資本金	円
電話	
F A X	

(公) 岐阜南法人会 FAX.058-274-1276

Back Stage

編集後記

まずは当会の嬉しいニュースとして、中村源次郎会長が旭日双光章を叙勲されました。おめでとうございます。早速のインタビューに同席させていただき、中村会長から畏まった話だけでなく社歴や法人会青年部会の入会のきっかけなどフランクで楽しいお話をさせていただきました。中村会長はもとより青年部会の皆さんには緊急なインタビュー対応をして頂きありがとうございました。

また、今回の総会で支部数の縮小が承認され10月から施行されます。こうした取り組みを見て、時代に合わせた組織作りの重要性を感じました。

広報委員会一同

Avanti

2024
夏号
VOL.37

発行日 令和6年6月15日
発行 公益社団法人岐阜南法人会
発行所 岐阜市加納天神町3丁目12番地
TEL.058-272-2230 FAX.058-274-1276
Email: jimuj@gifuminami.jp
URL: http://www.gifuminami.jp
編集者 公益社団法人岐阜南法人会広報委員会
印刷所 安藤印刷株式会社
羽島郡岐南町みやま3-57-1
TEL.058-271-9555代 FAX.058-273-7800



季節を感じて
気分転換

ANDO PRINTING

安藤印刷株式会社
営業本部
〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやま3-57-1
TEL.058-271-9555 FAX.058-273-7800
http://www.abdo-nef.com/
パッケージ事業部
〒500-8269 岐阜県岐阜市茜部中島2-20-1
TEL.058-215-1411 FAX.058-215-0014



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ
(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

○保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
○この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
○当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
○この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社
岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141

AIG AIG損害保険株式会社
岐阜支店/岐阜県岐阜市泉町41(AIG岐阜ビル)
TEL 058-262-4771

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8



いつもの朝食がごちそうになる。

＼ご注文はこちら／



トースト専用はちみつバター 雪白

<https://akipure.com>

Since 1804
 株式会社秋田屋本店
 AKITAYA HONTEN

本 社: 岐阜市加納富士町1-1 <https://www.akitayahonten.co.jp>
 事業所: 城南事業所 営業所: 東京営業所 工場: 薬師工場・洞戸工場・本巣屋井工場

S-line THANKS PROJECT

「ありがとう」のために今日も走る。

THANKS

運ぶ
TRANSPORT

輸送サービス

預かる
COMMIT

物流サービス

助ける
ASSIST

ホームサービス

支える
SUPPORT

便利なサービス

グループの総合力でお客様に喜ばれる物流をご提供します。
■グループ会社
 (株)エスラインギフ (株)エスライン九州 (株)エスラインヒダ (株)エスライン羽島 (株)エスライン郡上 (株)エスラインミノ
 (株)エスライン各務原 (株)エスライン奈良 (株)スリーエス物流 (株)スワロー急送 (株)スワロー物流岐阜
■持株会社
 (株)スワロー物流東京 (株)スワロー物流浜松 (株)スワロー物流大阪 (株)スワロー物流上尾 (株)スワローセキュリティサービス
 (株)エスライングループ本社 (株)スワローロジックス (株)エストピア (株)クリエイト (株)エムアンドエスコポレーション

2023年7月1日に、商号を「株式会社エスライン」から「株式会社エスライングループ本社」に変更いたしました。


株式会社エスライングループ本社
<http://sline.co.jp>